

文 部 科 学 省

高等教育における インターンシップの推進支援

文部科学省高等教育局専門教育課

1 はじめに

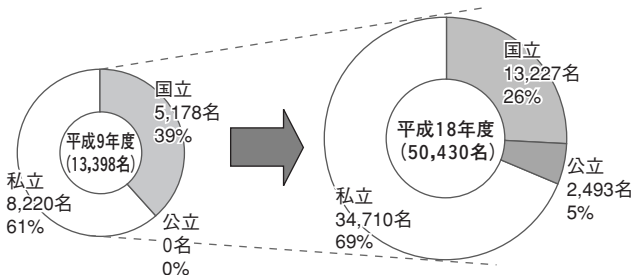
「経済構造改革と創造のための行動計画」（平成9年5月16日閣議決定）等を契機に、政府によるインターンシップの推進が始まった平成9年以降、現在に至るまで、インターンシップの定着は着実に進み、平成18年度の実施率は、大学で10年前の3.6倍（約66%）までになり、また中学校や高等学校においてもインターンシップ（職場体験）の導入が進んでいます。一方で、社会・経済情勢の変化に伴い、政府や産業界等から産学連携教育に関する新たな提言・要望が出されており、また、各大学等におけるインターンシップの目的なども多様化してきています。このことから、今後、産学連携による人材育成を推進していくに当たり、インターンシップに関しては、従来の基本的認識を踏まえつつ、量的拡大に加え、新たな展開を図っていく必要があると考

えます。

2 インターンシップの普及と これまでの取組

平成9年以降、各大学等においては、インターンシップの導入が積極的に進められ、実施校（率）、体験学生数ともに着実に伸び（図1）、特に実験・実習を重視した技術教育により、我が国のものづくりを支える実践的・創造的人材育成を行っている高等専門学校においては、ほぼ全ての学校でインターンシップが正課の授業科目として導入されています。また、若者の高い離職率、ニート・フリーターの増加など若年者雇用問題が深刻化する中、適切な勤労観・職業観の醸成を図るための手段としてインターンシップが積極的に取り入れられており、従来から現場実習や実務訓練等という名称でインターンシップを教育課程に組み込んでき

図1 参加学生数の拡大

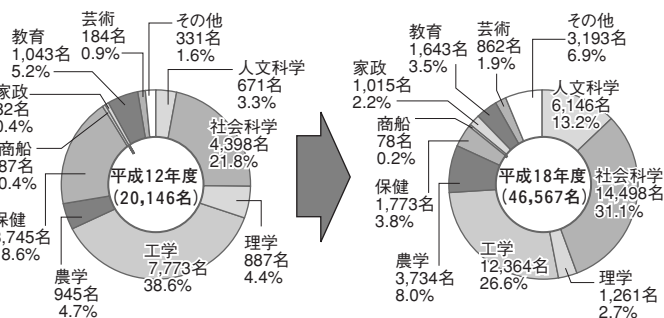


出典：インターンシップ実施状況調査結果（文部科学省）

た工学部などに加えて、以前は実施率の低かった人文・社会科学系の学部についても実施率が大幅に伸びています（図2）。

この間、政府においても各種推進施策を展開しており、文部科学省におい

図2 分野別参加学生（学部学生）の変化



出典：インターンシップ実施状況調査結果（文部科学省）

ては、各大学等の自主的な取組を促すため国立学校特別会計や私立大学等経常費補助金におけるインターンシップにかかる経費の補助や、インターンシップ・ガイドブックの作成、企業関係者や大学等の教職員を対象にしたインターンシップ・フォーラムの開催など、高等教育段階におけるインターンシップの普及に関する取組を実施してきました。また、行政機関でのインターンシップの受入も進んでおり、文部科学省では平成11年度から学生の受入を始め、現在では春期と夏期の年2回受入を行っているところです。（受入人数…平成20年春期43名、夏期69名）

3 産学連携による人材育成の課題と取組

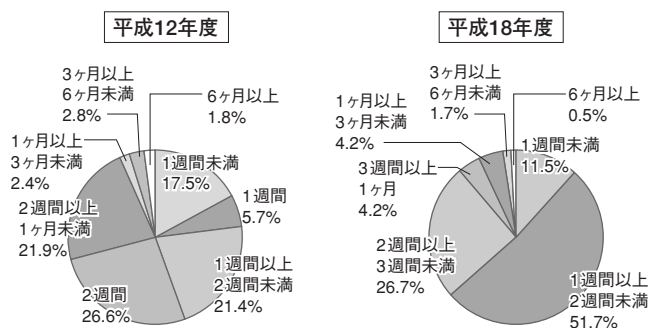
産学連携による人材育成手法としてのインターンシップについて、量的拡大が進む一方、実施期間に関しては大きな変化はなく、ほとんどが3週間未満という短期間にとどまっています(図3)。

一方、近年、科学技術人材育成の大きな課題として、自らの専門分野の位置付けを社会的活動全体の中で理解し、現実的課題の中から主体的に問題設定を行い、それに取り組む能力のある「高度専門人材」の育成が急務であるとの認識が産学双方で高まってきました。このため、文部科学省では、従来の職業意識の形成などを目的としたインターンシップとは峻別した、「高度専門人材」育成を目的とした、産学の協同による質の高い長期インターンシップ体系の構築・普及を図るため、「産学連携による実践型人材育成事業—長期インターンシップ・プログラム開発」を平成17年度から実施しており、現在30プロジェクトが他の大学のモデルとなるプログラムの開発に取り組んでいるところです。例えば、京都大学大学院では、地球・地域環境問題解決に取り組む人材養成を目的として、地球環境問題の課題抽出・解決方法の習得経験とマネジメント育成を図る原則

5カ月間のインターンシップを必修科目とし、研修先企業等の指導者を特任教員とした実践的教育などを組み合わせ、高度な専門知識と柔軟な問題解決力を有機的に連携・実践できる人材育成体制を構築しています。

また、若年者雇用問題対策として、職業観の醸成を図るためのインターンシップやその他の授業科目の導入は進んでいます。これらの多くが教員単位で実施され、組織的な取組に至ってはおらず、内容についても単発的な科目等の集合でしかなく、体系的な教育体制が構築されていない状況です。このことから「質の高い大学教育推進プログラム」に「実践的総合キャリア教育の

図3 実施期間の構成比(大学) (%)



出典：インターンシップ実施状況調査結果(文部科学省)

4 産学連携によるインターンシップの質的向上

これまで、人材育成について産学の連携や政府の支援等が行われ、インターンシップの量的拡大など一定の成果が出てきましたが、産学連携による人材育成に関して、大学界と産業界の連携・協力を更に強化し、双方の対話と取組の場として、「産学人材育成パートナーシップ」を平成19年に創設し、平成20年7月にこれまでの議論の成果として「中間取りまとめ」を公表したところです。この中で、産学の人材育成における課題として、インターンシップに関し、「在るべき姿について産

推進」のテーマを設定し、大学等が組織的に実施する職業意識・能力を直接的に高める実践的な教育を体系的に行う教育プログラムに対する支援を平成18年度から実施しているところです。この「実践的総合キャリア教育の推進」に選定されたプロジェクトの多くで、インターンシップが取り入れられており、より実践的なキャリア教育を実施する上でインターンシップが有用な教育手法であり、また、その教育効果を相乗的に高めるためには、他のキャリア教育科目との有機的な連携が必要であるとの認識が醸成されつつあることは、今後のインターンシップの在り方において重要であると考えられます。

学の共通認識が醸成されておらず、単に実施することが目的化している場合もある」などの指摘がされており、今後のインターンシップの在り方として質的向上を図ることが求められています。また、産学が取るべき具体的な取組や提言として、インターンシップと講座講義との効果的な連動、長期実践型インターンシップの普及及びカリキュラムへの組込、教育目標・評価体制を明確にしたより高度なインターンシップの拡大等が示されました。これらは、現在「実践的総合キャリア教育の推進」や「長期インターンシップ・プログラム開発」において、取組が進められているインターンシップとも合致するものです。各大学等においては、これらの取組も参考にしながら、産業界等と面と面の対話を通じて、各大学等において育成する人材像を明確にし、質の高いインターンシップを積極的に実施していただくことを期待します。

また、このパートナーシップにおいても、各大学等の参考に資するため、平成20年度中に、業種分野別インターンシップ受入企業の担当窓口の取りまとめ、既存の先進事例の分析等による、インターンシップについての改善の方向を示すリファレンス作成を行うこととしていきますので、これらを併せて活用することで、より質の高いインターンシップが実施されることを期待します。